

医薬品の適正使用を推進すること  
(施策番号 I-6-3)

添付資料

# 医薬品の適正使用の推進について(施策概要等)

- 国民が、医薬品の特性等を十分理解し、適正に使用できるよう環境整備を進めることが重要。
- そのため、以下の事業を実施。
  - ・「薬と健康の週間」による普及啓発
  - ・薬局での医療事故の発生予防・再発防止
  - ・医療技術の高度化・専門分化の進展に対応し、チーム医療や地域医療へ貢献できる薬剤師の養成

# 日本における医薬分業への取組

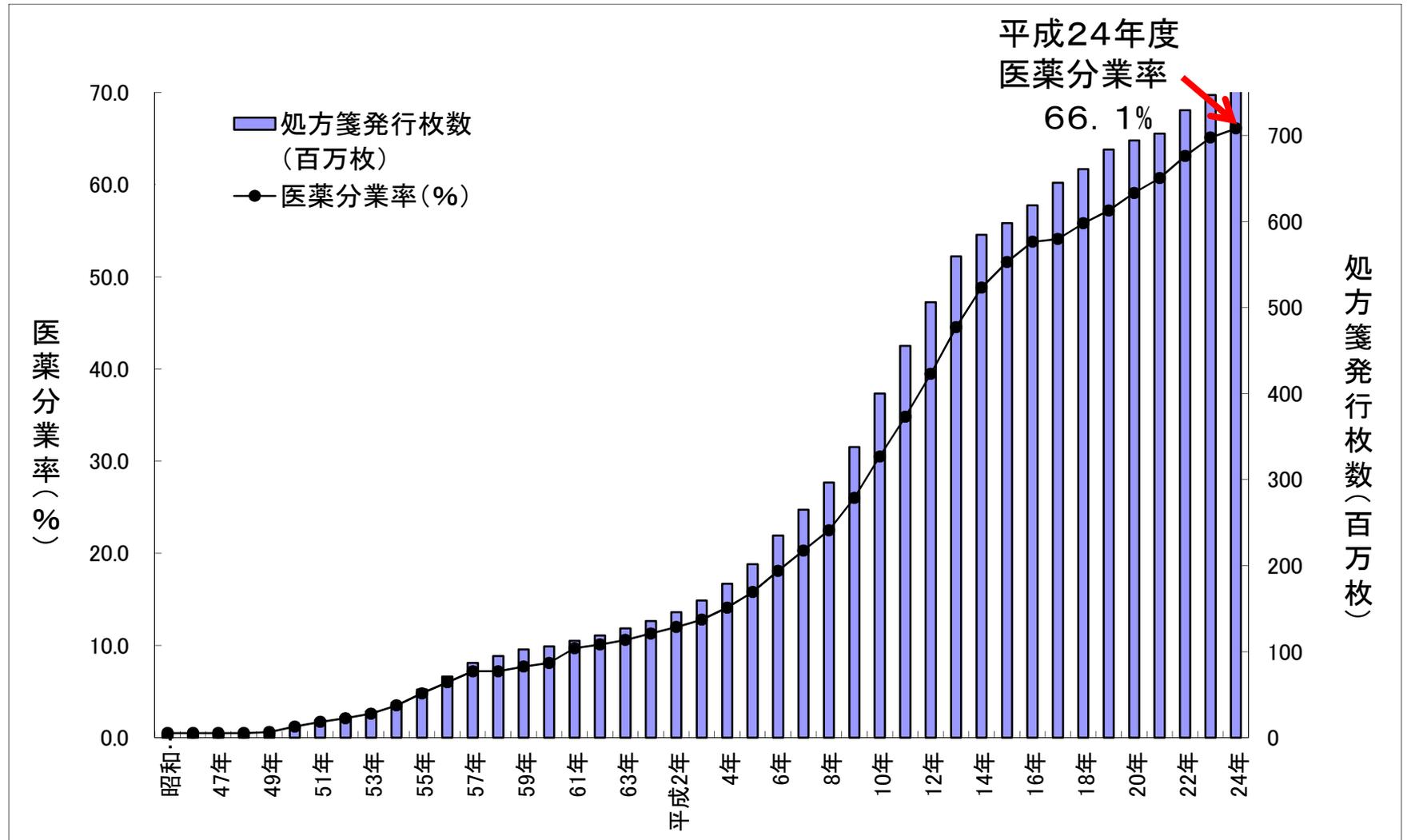
## 【医薬分業とは】

医師が患者に処方箋を交付し、薬局の薬剤師がその処方箋に基づき調剤を行い、医師と薬剤師がそれぞれの専門分野で業務を分担し国民医療の質的向上を図ろうとするもの。

## 【医薬分業のメリット】

- ・医師にとって手持ちの薬にしばられずに自由に処方できる。
- ・処方箋が患者に交付されることにより、処方内容が患者に開示される。
- ・薬剤師による医師と独立した立場からの処方チェックが可能。
- ・複数の医師による処方箋であっても、1軒の薬局で調剤を受けることにより、重複投与の防止や相互作用の確認が可能。
- ・外来調剤業務が軽減され、病院薬剤師の病棟活動が促進される。

# 医薬分業率の年次推移



※医薬分業率(%) = 
$$\frac{\text{処方箋枚数(薬局での受付回数)}}{\text{医科診療(入院外)日数} \times \text{医科投薬率} + \text{歯科診療日数} \times \text{歯科投薬率}} \times 100$$

# 日本薬剤師会が実施している各種研修・ 講習会受講者数

年度	受講者数
平成20年度	3,326
平成21年度	4,329
平成22年度	3,999
平成23年度	3,643
平成24年度	3,277
平成25年度	3,441

# 医薬品適正使用推進事業(普及啓発)

平成25年度予算: 8, 178千円  
平成26年度予算: 8, 371千円

**薬と健康の週間: 毎年10月17日～23日**

## ○ 事業概要

- ・ポスターやリーフレットの各都道府県、薬局、薬店等への配布

(参考; 昨年度実績〈全国〉)

ポスター配付数: 58537部、パンフレット配付数: 140450部

- ・ビデオ・ラジオ放送、新聞・広報誌掲載による広報
- ・薬事功労者に対する厚生労働大臣表彰

○ 今後とも、都道府県薬剤師会等の関係機関と連携しつつ、「薬と健康の週間」においての活動、各種メディアを利用したPR及び関係機関等による啓発活動への協力・参画等に努めるとともに、各都道府県の実情に合わせた取り組みをお願いしていく。

その他

医薬分業指導者協議会(例年3月)の実施 等



(啓発ポスター及びパンフレット)



# ■薬局医療安全対策推進事業費

平成25年度予算:38,220千円  
平成26年度予算:38,709千円

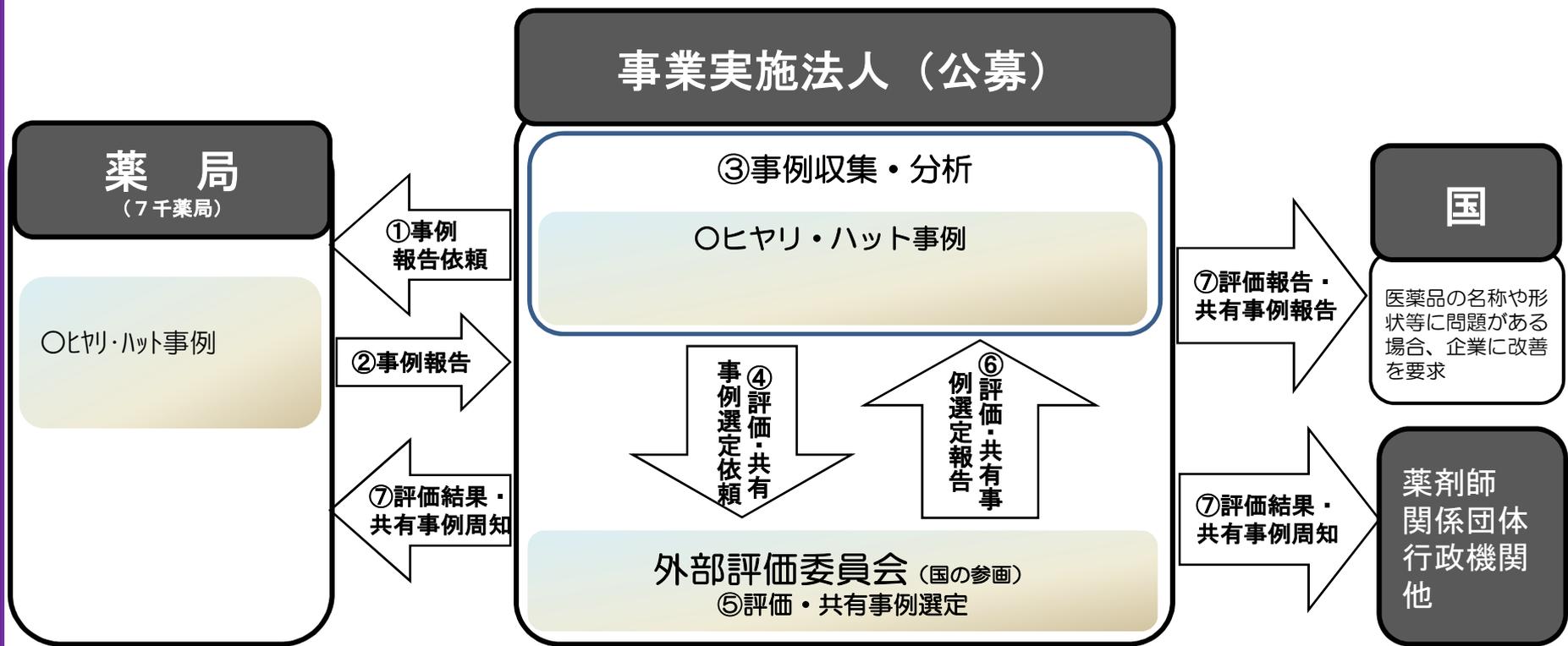
## ■事業の必要性

- 医療安全の確保は、医療政策における最も重要な課題の一つであり、医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底のため、薬局においてもヒヤリ・ハット事例の収集を行うことが当面取り組むべき課題とされている。

※「今後の医療安全対策について」（平成17年5月医療安全対策検討ワーキンググループ報告書）

## ■事業の概要

- 薬局におけるヒヤリ・ハット事例の収集・分析、評価、共有事例周知「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」の拡充（対象薬局の拡大）

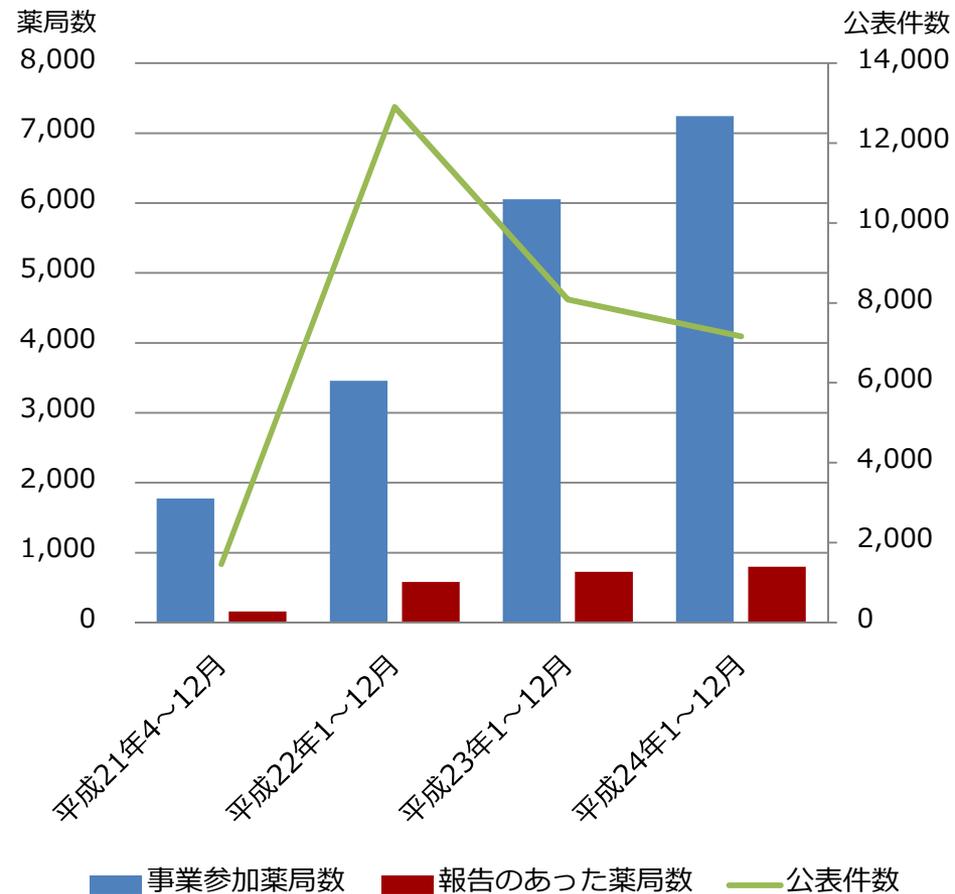


## ■事業の効果

薬局における医療安全が推進される

# 薬局医療安全対策推進事業における 薬局ヒヤリハット事例の報告件数の推移

	平成21年 (4～12月)	平成21年 (4～12月)	平成21年 (4～12月)	平成21年 (4～12月)
事業参加 薬局数	1,774	3,458	6,055	7,242
報告の あった 薬局数	159	582	726	798
公表件数	1,460	12,904	8,082	7,166



# 薬剤師生涯教育推進事業

平成25年度予算:14,583千円  
平成26年度予算:15,150千円

医療技術の高度化・専門分化が進展する中、より良い医療を患者に提供していくために、チーム医療に貢献する薬剤師の養成が必要。



平成22年度より「薬剤師生涯教育推進事業」を実施

## ○公募による委託事業

(平成22～24年度は上田薬剤師会、平成25年度は日本薬剤師会が実施)

○対象: 病院や薬局等に勤務している薬剤師

○研修内容:

チーム医療における先行・先端的な取り組みを行っている薬局や医療機関で、医師や看護師等と共同した高度な医療に関する実務研修を行い、チーム医療に貢献するために必要な知識及び技能を修得する。



平成24年度に事業を実施する上田薬剤師会の取り組み  
(上田薬剤師会HPより)

### 事業概要

- 抗がん剤など使い方が難しい薬を用いた治療や適切な服薬指導などについて、誰もが安心して在宅で受けられるよう、薬の専門家である薬剤師がチーム医療の一員として、訪問や相談、情報提供をスムーズに行うための体制を整備しつつ、薬に関する正しい理解を促進・普及し適正使用を図るなど、地域での適切な薬物療法を推進する。
- 具体的には、実施主体である都道府県が中心となって地域の実情に応じて選択できるような形で複数メニューを国が提供し、モデル的な事業実施を通じて、地域住民に対する適切な薬物療法の推進・普及を図る。【委託先:都道府県(再委託可)】

### 具体的な課題

- ・在宅における医薬品の飲み残し
- ・患者の服薬状況等にきめ細かく対応できていない
- ・衛生材料、介護機器等の提供に関し、地域に密着した薬局の活用が進んでいない

在宅で使用される抗がん剤、無菌製剤等使用方法の難しい医薬品、医療機器等が在宅医療に急速に普及

- ・特定の薬局で地域全体への在宅医療提供には限界
- ・緊急処方への対応が不十分

一般用医薬品を含めた医薬品等使用に関する消費者理解が乏しく、医薬品の適正使用の推進が不十分

そこで

### 「薬物療法提供体制強化事業」のメニュー

#### ◎関係職種が一体となった効率的な薬物療法の提供

- 薬物療法に関する医療職種間の事前取決めに基づく薬剤師による投与量調整等を実施するための体制整備
- 薬剤師が訪問看護師や介護福祉士に同行し薬物療法に関する必要な情報を提供
- 相談窓口としての薬局機能を活用した医療機器、衛生材料、介護機器等に関する情報提供

#### ◎抗がん剤等在宅提供支援

- 看護師、介護福祉士等に対する抗がん剤・麻薬の安全使用研修、地域内の薬局間の抗がん剤、麻薬等の在庫融通、退院時の服薬指導に関する医療機関と薬局との連携

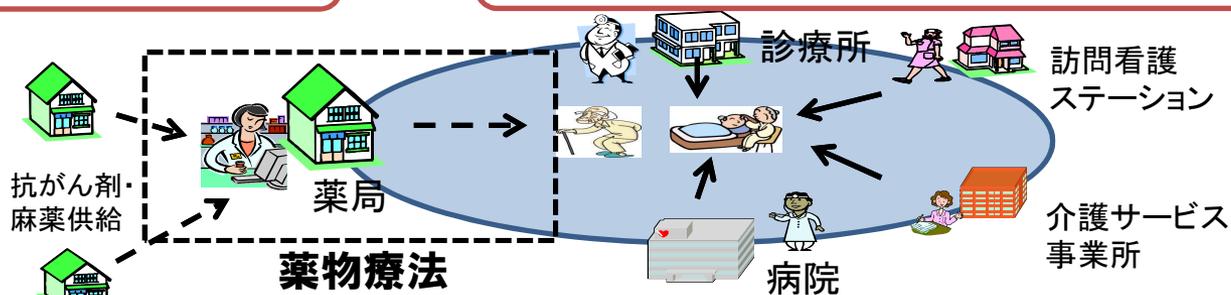
#### ◎地域に応じた在宅薬局体制確保

- 在宅医療対応可能な薬剤師による夜間休日の輪番制、薬局間の連携・協力による在宅医療の提供

#### ◎医薬品の適正使用の推進

- 医薬品の正しい理解の促進・普及、お薬手帳活用等による医薬品適正使用推進

経費の性質:委託費  
委託先:都道府県(再委託可)  
箇所数:8箇所  
使 途:謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費等



「在宅医療連携拠点事業」

●日本再興戦略（6月14日 閣議決定）【抜粋】

○予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり

「薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う等、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する。」

## 薬局の現状の問題点

- 一般用医薬品を取り扱わない薬局が多数
- 薬局の業務も処方箋に基づく調剤業務が殆ど
- 地域の健康づくりの拠点になるような取組が不十分
- 医薬分業についての十分な理解が得られていない

## 健康情報の拠点薬局



【健康情報拠点薬局となるため、処方せん応需のほか】

- ①すべての医薬品供給拠点
- ②住民の健康づくり支援・相談機能
- ③住民自らの健康チェック検査の支援・対応
- ④多職種との連携
- ⑤在宅医療の取り組み

## 拠点薬局モデル事業の実施

### <拠点薬局としての充実・強化>

●セルフメディケーション推進のための実施計画策定【必須】

●一般用医薬品等の適正使用に関する健康相談窓口の設置や普及啓発【必須】

←一般用医薬品等の適正使用に関する相談窓口の設置や適正使用に関する啓発資材の作成・配布

◇セルフメディケーション推進のためのセミナーの開催等【以下のメニューから適宜選択】

←食生活（健康食品含む）、禁煙、心の健康、高齢者（介護）、アルコール、在宅医療

◇健康チェックの支援・対応【選択】

←健康チェックを行う体制（血圧計などの検査機器を設置し、消費者が継続的に薬局を訪問し利用することで、相談窓口やセミナーを活用するなど、セルフメディケーションの意識付けを図る）